

お知らせ

6年度「個人市民税・県民税」
6月から納付開始



普通徴収と公的年金からの特別徴収(天引き)の対象者に、「市民税・県民税・森林環境税納税通知書」を6月10日に発送します。給与から特別徴収(天引き)される人は、勤務先へ通知書を送付しています。

■ 定額減税

対象 = 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人市民税・県民税所得割の納税義務者
減税額 = 本人に加え、控除対象配偶者を含む扶養親族1人につき1万円 ※詳細は市HP(右記2次元コード)



■ 公的年金からの特別徴収税額

6月に日本年金機構などから送付される年金振込通知書に記載の個人住民税とは、個人市民税・県民税のことを指します。年金振込通知書には予定額が記載されるため、納税通知書の3頁に記載されている税額と異なる場合があります。実際の個人市民税・県民税額は、市からお送りする納税通知書で確認してください。

税務課 電話 559-5053 FAX 563-5697

採用

[令和6年度実施]
三田市職員採用試験情報(通年採用)

募集・職種・要件・採用予定日は、市HP(下記2次元コード)を確認してください。
1次試験はSPI試験のため、WEBや全国の試験会場で受験が可能です! 2次試験からは三田市で実施。ノージャケットなど軽装スタイルで受験できます。(スーツ着用は必須ではありません)

申し込み = 市HP(下記2次元コード)で、次の①②両方の手続きを完了してください。

- ①基本情報(必須事項の事前登録)と質問の回答を入力
- ②自己PR動画の投稿



6年度採用職員(一部)



▲市HP
(正規職員
募集情報)

人事課 電話 559-5037 FAX 563-1366

補助

新婚世帯、若者・子育て世帯などを
応援します!



▲専用HP

■「ハッピーウェディング応援」制度

市内で新生活をスタートさせる新婚世帯のスタートアップ費用を支援
対象 = 夫婦とも39歳以下で世帯所得500万円未満の世帯(パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者を含む)

対象経費・補助額 = 住宅の取得、リフォーム、賃貸、引っ越しにかかる費用/最大30万円(夫婦とも29歳以下の場合最大60万円)

■ 住み替え支援「住みかエール」補助制度

市内で新築・中古住宅(一戸建て・マンション)を購入する若者世帯などに住み替え費用の一部を補助
対象 = 若年世帯(夫婦の満年齢の合計が80歳未満)、子育て世帯(平成18年4月2日以降に生まれた子ども、または妊婦がいる世帯)など

補助額 = 住み替えにかかる費用の10分の1(基礎額上限10万円)に加え、市外から転入の場合は5万円、市街化調整区域の場合は5万円を加算(最大20万円)

移住定住促進課 電話 555-6776 FAX 563-1366

お知らせ

福祉医療費受給者証の更新(高齢期移行、障害者、乳幼児等・こども、母子家庭等)

新しい受給者証を、引き続き受給資格のある人へ6月下旬に郵送します。所得要件を満たさないなどの理由で受給資格のない人には更新できない旨の通知を送付します。



▲7月から使える新しい受給者証(浅葱色)

■ 留意事項

- 母子家庭等医療費助成制度では、既に送付している現況届の提出がないと更新できません。
- 転入者や所得判定対象者が市外にいる場合は、所得証明書の提出が必要です。提出がないと更新できないことがあります。
- 一部負担金の割合・金額は制度ごとに異なります。受給者証の表面に説明を記載しています。
- 世帯の所得状況の変化などに伴い、所得要件を満たさようになった時は、申請が必要となる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。

国保医療課 電話 559-5049 FAX 559-2636

補助

「不育症」を知っていますか?
検査・治療にかかる費用を助成します

「不育症」とは妊娠後、おなかの赤ちゃんが育たず流産や死産を繰り返す状態のこと。6年4月1日以降に、不育症の検査や治療を受けた人に、その費用の一部を助成します。6年度から、対象者や検査項目などが変更されましたので、詳細は市HP(下記2次元コード)をご確認ください。



助成金額 =
保険適用外の不育症検査に要した費用: 10分の7
不育症治療に要した費用: 2分の1
※上限15万円。1年度につき1回限り

申請 = 方法や要件などは市HPをご確認ください。



▲市HP

子ども政策課 電話 559-5701 FAX 559-5705

お知らせ

【市立図書館】予約本の受け取り・貸出本の返却が市民センターなどでできるようになります

6月から、三田市立図書館の予約本の受け取り場所に、市民センターなどを指定できます。受け取りできる期間をお知らせしますので、図書館カードまたはスマートフォンのWEB利用者カードを持って窓口にお越しください。また、図書館で借りた本の返却もできます。



利用可能施設 = まちづくり協働センター、広野市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、フラワータウン市民センター、さんだ市民センター(10月から)

利用可能時間 =
予約本の受取: 施設開所日 10時~17時
返却ボックス: 施設開所日 9時~22時(まちづくり協働センターは10時~22時、ふれあいと創造の里の月曜開所日は9時~17時)

三田市立図書館 電話 562-7300 FAX 562-7301

お知らせ

【車両通行止め】市道三田駅前線
令和6年7月1日から7年8月31日まで(予定)

組合HP ▶



三田駅前Cブロック地区第一種市街地再開発事業に係るペDESTリアンデッキ拡張工事および市道三田駅前線の拡幅工事に伴い、終日、車両通行止め規制を行います。期間中、ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

規制期間 = 7月1日~7年8月31日(予定)
規制路線 = 市道三田駅前線(右図)
規制内容 = 終日通行止め ※キッピーモール側の歩道は通行可



三田駅前Cブロック地区市街地再開発組合 電話 556-5158 (FAX 兼)

